平成２１年（再）第２１８号
群馬県前橋市岩神町３丁目４番６号
再生債務者　篠﨑　忠利
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２１９号
群馬県前橋市天川町1669番地４
再生債務者　上原　尚夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２２１号
東京都練馬区豊玉中２丁目27番５号
再生債務者　株式会社ヒグチ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２２４号
埼玉県川口市西川口３丁目27番１―501号
ライオンズマンション西川口シティ
再生債務者　唯敷　和彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１号
岡山県真庭市上山711番地
再生債務者　有限会社ランドマーク
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月12日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第１号
大分市大字羽田256番地
再生債務者　株式会社阿部電気工事
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月10日
大分地方裁判所民事第１部

再生手続終結

平成１８年（再）第１４１号
千葉県君津市川俣旧川俣346番地２
再生債務者　株式会社東京ベイサイドリゾート
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年２月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１５８号
東京都千代田区九段南２丁目３番21号
再生債務者　株式会社スマートビジョン
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年２月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１８５号
東京都杉並区荻窪４丁目６番13号
再生債務者　創建アビリティ株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年２月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１号
大分県竹田市大字竹田町398番地
再生債務者　萱島酒類株式会社（旧商号熊谷酒造株式会社）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　平成21年２月17日に当裁判所が認可した本件再生計画は遂行された。
平成22年１月26日
大分地方裁判所竹田支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第１号
愛媛県宇和島市遊子2178番地
再生債務者　藤田　光弘
1　決定年月日時　平成22年２月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月19日から平成22年３月26日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（再イ）第５号
栃木県宇都宮市上横田町837番地８
再生債務者　山中ヒロ子
1　決定年月日時　平成22年２月９日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月16日から平成22年３月24日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２１年（再イ）第３４４号
さいたま市浦和区岸町２丁目３番15号
再生債務者　荒木田　繁
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月19日から平成22年３月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第３６８号
千葉県四街道市鹿渡1020―12ハウスラベンダー101号、旧住所さいたま市大宮区櫛引町１―40―１ロイヤルＹ202
再生債務者　岩佐　祐司
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月19日から平成22年３月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１０号
埼玉県上尾市大字原市4324番地３　リエス東大宮Ｂ―102
再生債務者　山口　初代（旧姓渡邊）
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月19日から平成22年３月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第４２４号
愛知県春日井市大手町１丁目89番地
再生債務者　櫻井　信弘
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月12日から平成22年３月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第３１号
名古屋市南区弥次ヱ町３丁目44番地　ユーハウス前浜通Ⅱ803号
再生債務者　後久　一郎
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月12日から平成22年３月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第４号
滋賀県近江八幡市上田町1446番地
再生債務者　中西　孝志
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月11日から平成22年３月25日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（再イ）第４号
神戸市西区竜が岡１丁目17―17
再生債務者　山崎　正貴
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月19日から平成22年３月26日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係